

○議長（鮫田洋平君）

続いて通告３番 １０番 青柳光仁君の一般質問を行います。

１０番 青柳光仁君。

○１０番議員（青柳光仁君）

それでは、通告に従って一般質問をさせていただきます。本日は、指定管理の年度協定書についてと、それからリニア側道計画についてということでお伺いしていきます。そのほかに、大きい１番中心になる質問を準備していたんですけれども、残念ながら特別委員会があるということで、質問は２つになりましたので短時間で終わらせたいと思います。

最初に、指定管理の年度協定書について伺います。現在行っております、まほらの湯の管理運営に関する年度協定書というのがありますけれども、その第４条に、令和３年度の指定管理料について計算方法があります。これは、指定管理先の累積赤字があります。これに対して累積赤字を埋めてあげようという基本的な考え方だと思いますけれども、累積赤字を、５年ごと更新ですけれども、ずっとさかのぼりまして、それを経過した年数で累積赤字をまず割って、それに対して契約の残年度を割ったものを足した、その合計額を指定管理料として補助しようという計算式。１２月にも質問しましたけれども、９月にもやりましたけれども、どう考えてもこの計算式がおかしいですね。それで、この計算式の根拠、指定管理先はありがたいことです。町の施設の指定管理していただくということはあるありがたいことですが、それに対する町の考え方が少しおかしいのではないかということを感じておりますので、その指定管理料の計算方式がでた根拠を伺いたしたいと思います。

○議長（鮫田洋平君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまの質問にお答えいたします。まほらの湯への指定管理料の計算方法につきましては、累積赤字の総合計をこれまでの指定管理年数で除した金額と、累積赤字の総合計を、残りの指定管理年数で除した金額の合計として、本年度には４２０万円を支出したところであります。

これまで、㈱まほらも経営努力をして参りましたが、令和２年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、利用者の減少による減収などにより累積赤字が膨らみ、経営に大きく影響を及ぼしていることから、累積赤字を解消するための計算方法であります。

○議長（鮫田洋平君）

青柳光仁君。

○１０番議員（青柳光仁君）

指定管理を受けていただいているので、累積赤字を消してあげたいということだと思います。それについて、累積赤字が消えたときに、この計算式を用いて、いわゆる指定管理先、を受けていただいている会社が黒字になった時にも、これを計算式に当てはめると、どんどんどんどん金額が膨らんでいきます。今回マイナス1千万円ですけれども、5年6年指定管理を受けていただいて、極端なことを言うと、プラス1千万になったということでも、この年度協定書を続けていきますと、プラス1千万円の利益があるのに、800万の指定管理料を払わなければならないというような計算式になるかと思います。

そこで（2）番ですけれども、令和4年度のこれから結ぶ年度協定書も、令和3年度と同様の協定書になる予定かどうか伺いたいと思います。

○議長（鮫田洋平君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。令和4年度の指定管理料については、算定方法の見直しを行いまして、現在、㈱まほらと協議を行っているところでございます。当初予算では、暫定で230万円を計上しておりますけれども、令和4年度の算定方法につきましては、新たな算定として事業投資している当該年度の長期借入の返済原資、こちらのほうを明年度の指定管理料として、現在、考えているところであります。

しかし、現在も新型コロナウイルスなどの影響がありますし、燃料の高騰などがあり、今後の運営状況によっては、不足となった場合には補正予算で対応させていただきたいと考えております。

○議長（鮫田洋平君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

再質問ですけれども、こういう年度協定書、かじかの湯は指定管理者がいなくなって町が直営でやっておりますけれども、これから管理を受けていただけるといふ指定管理者が見つかった場合、やっぱり同様の協定になるのでしょうか。伺います。

○議長（鮫田洋平君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

新たな指定管理者の場合は、こちらの計算方法ではなく、また、新たな指定管理の業者と協議をいたしまして、指定管理のほうは決めていきたいと考えております。

○議長（鮫田洋平君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

指定管理料が発生したのは、この会社が初めてです。指定管理料自体はありませんけれども、こういう計算式を当てはめたのは、この会社が初めてだと思います。例えば、かじかの湯の指定管理を受けていた前の前の会社は、オーナーが毎年500万、10年間、特定指定寄付で赤字を埋めていただいて、とんとんに収まっていたと。そのときは、ずっとそのオーナーの資産に頼ってきたというようなことでした。1つには、町とすれば温泉施設の赤字が続くと、指定管理を辞退するということにもなりかねません。もし直営であれば、助成している金額よりももっと掛かるということもよくわかります。もっと単純な計算といいますか、前年度が420万、2年度は町が130万、オーナーが100万円の指定寄附をしていただいて乗り切ってきたと。それで累積赤字が1千万あると。230万当初予算に盛ってありますけれども、これを、また補正で増やすわけですよね。令和3年度の累積赤字が出てくることによって。そういうことでなくて、何年間で割るから、あと残りは企業努力をしてもらいたいというような、単純な、何といいますか、まだ協議中ですが、そういう協議を行っているかどうか伺いたいと思います。

○議長（鮫田洋平君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。指定管理料につきましては、ただいま協議を行っているところでございます。ですので、あと何年でというところの金額の提示はしておりませんが、株式会社まほらにつきましては、あと2年指定管理の期間がございますので、その期間、運営をしていただけるような、金額に見合うような指定管理料を算定していきたいと考えております。

○議長（鮫田洋平君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

新しい年度の指定管理年度協定書は、相手の今年度決算が出ないとはっきりした数字はわかりませんが、これに関連して、ぜひ基本協定書なり、年度協定書なり、もう少し見直して、というのは、その指定管理先に対しては20万円以上の修繕は全部町がみているんです。カーテンを取り換えるから20万円以上掛ったといえは町がみる。雨漏りがした、20万円以上掛れば町がみる。今度も空調設備を増設することと、これは大きい金額ですから町がみる。私が指定管理を受けた場合は、私の給料と家族の給料と職員の給料もどんどん値上げして、大赤字になれば町が見てくれるのであれば、という曲がった考えもできます。やは

り企業努力もお願いしなければならないと思います。それで、先ほどいいました年度協定書を、もう少し、指定管理を受けていただく方に対しての、なんていいですか、余裕というか、縛りを解いて、時世にあった、特に温泉についてはその自主性に任せるというところも、ひとつ取り入れていただきたいと思います。というのは、温泉施設に限ってお話しますと、10人しか入らなくてもボイラーを燃します。100円値引きができれば、30人50人入ってくれるかもしれない。それは企業が考えることですけれども、そういうアローワンスが使えるように、今の基本協定だと、かじかの湯もまほらの湯も、同じ料金にしろというようなことになっています。一応協議となっていますけれども、そういう余裕を持たせるような、企業努力ができるような、幅の広い基本協定にしていいただければと思って、この質問は終わります。

2番のリニア測道計画について質問します。はじめに、側道計画の現在の進捗状況を伺いたいと思います。

○議長（鮫田洋平君）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまの質問にお答えいたします。リニア側道計画につきましては、沿線家で感じる閉塞感や圧迫感などの緩和、ルート周辺の土地利用等を図るため、土地所有者や沿線地域の皆さまのご理解とご協力いただきながら整備を進めております。現在の進捗状況につきましては、これまでに、側道整備の用地取得に必要な測量設計業務などを行い、令和元年度からはJR東海および山梨県リニア用地事務所と協力しながら、側道整備に必要な44件の用地を取得し、全体では29%の用地取得率となっております。

○議長（鮫田洋平君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

（2）番の質問ですけれども、側道の用地買収および工事等の事業費の見通し、リニアが完成しないと、具体的には着手できないかもしれませんが、町が考えている買収費および工事等の事業費の見通しで結構ですから、お伺いしたいと思います。

○議長（鮫田洋平君）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。リニア側道整備に掛かる事業費につきましては、用地買収費および建物等の物件補償費に約3億2千万円、道路改良工事および舗装新設工事費に約8億8千万円、測量設計業務などの委託費が約1億

円となり、総事業費は約１３億円を見込んでおります。以上です。

○議長（鮫田洋平君）

青柳光仁君。

○１０番議員（青柳光仁君）

そうすると、１０年先のことになるかと思いますが、いずれにしても、議会のほうでも当初見込み１３億円ということで説明は受けております。前町長が、計画の中で、７大事業については９０％をすべて起債で賄うと。いわゆる自己資金は１割程度というお考えでいたようですけれども、（３）に移りますけれども、側道に関する財源面から見た、見通しの内訳を伺いたいと思います。

○議長（鮫田洋平君）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまの質問にお答えいたします。青柳議員ご指摘のとおり、リニア側道整備に係る総事業費はおよそ１３億円ということでございます。これまでは国庫支出金６億５千万円、起債およそ６億５千万円、半分ずつということでございました。本年２月１０日に、私が直接ＪＲ東海に対して補償金に関する要望を行いました。リニア中央新幹線事業にかかわる、道水路等の付け替えに関する補償金等をＪＲが負担することになり、およそ５億円の補助金がＪＲ東海から提示されたところでございます。こうしたことから、現段階の財源内訳といたしましては、国から社会資本整備総合交付金として、およそ４億２千万円、ＪＲ東海からの補償金がおおよそ５億円、残りの町負担分がおおよそ３億８千万円となります。この３億８千万円のうち、３億５千万円を山梨県市町村振興資金の対象としていることから、借入額の５０％となる１億７５００万円と、対象外の３千万円を合わせた２億５００万円を一般財源として見込んでいところであります。

なお、今後も町の財政負担軽減のため、山梨県やＪＲ東海に対して、要望活動を行い、一般財源の圧縮に努めて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

青柳光仁君。

○１０番議員（青柳光仁君）

今、町長の発言の中に、２月にＪＲと交渉して補償見返りを引き出したというお話がありましたけれども、これは望月町長になって交渉になったのか、前町政から引き続いて交渉していたのか。その辺はいかがでしょうか。

○議長（鮫田洋平君）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまの質問にお答えいたします。これまでも、ＪＲ側と協議をして努力を

してきたところでございます。そして、本年２月１０日に私が伺いまして、最終的に約５億円の補償金という提示がされたところでございます。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

青柳光仁君。

○１０番議員（青柳光仁君）

着任して間もない中で、だいたいのことまで交渉に当たっていただいて、非常に、ご努力に敬意を表したいと思います。先ほど来言っているように、１０年から先のことですけれども、沿線住民の方にとっては、リニアが通ることの時から、町民は日照権、騒音、電磁波とってかなり心配しておりましたので、そういう地域の人、土地買収とか側道に関係しない人の声まで、ぜひ拾っていただくように、時間はありますので、引き続きご努力を願いたいと思います。私の本日の質問は以上で終わります。

○議長（鮫田洋平君）

以上で通告３番　１０番　青柳光仁君の一般質問を終わります。